

奈良市教育ビジョン

- 確かな学力と規律あるたくましい子どもをはぐくむために -

平成21年5月

奈良市教育委員会

はじめに

本市の市制100周年にあたる平成10年、東大寺・興福寺・春日大社・春日山原始林・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡の8資産群が「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録されました。

世界遺産登録5周年にあたる平成14年に本市教育委員会(以下、教育委員会)では「奈良市教育憲章」を制定し、「教育のまち - 奈良」をめざすことを宣言しました。そこには「平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や伝統に大きな誇りを持ち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造するには、教育の力が重要です。」とあり、奈良らしい教育のひとつの方向が示されています。

この教育憲章の制定と時期を同じくして、奈良市教育改革プログラム懇話会から21世紀の教育を見据えた「奈良市教育改革3つのアクション(提言)」が出され、それを受け、今日的な教育課題の解決を図るための様々な取組を始め、一定の成果を上げてきました。

一方、国においては平成18年に約60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい時代にあった教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本が定められました。同時に、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。それに続いて、学校教育法等の改正、新しい学習指導要領等の告示、そして教育振興基本計画の公表が行われ、国の新たな教育の方向性や施策が明らかになってきました。

こうした大きな転換期にこそ、本市としての取り組むべき教育の構図をしっかりと描き、その実現を図るために学校・家庭・地域・行政が一体となって全力を尽くすことが必要です。

奈良市教育ビジョンでは、国の新たな方向性を踏まえ、これまでの本市教育の流れを大切にしつつ、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成をめざした「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもをはぐくむため、向こう10年間にめざすべき教育の姿やその前期計画となる5年間に取り組むべき施策をまとめました。

今後、教育委員会では、奈良市教育ビジョンに基づき諸施策を推進するとともに、その進捗状況や成果を点検しながら、「教育のまち - 奈良」の実現にむけてより良い教育行政の運営に努めていきたいと考えております。

最後になりましたが、奈良市教育ビジョン策定に貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げますとともに、保護者や市民の皆様には、一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年5月

奈良市教育委員会
教育長 中室雄俊

奈良市教育ビジョンの策定によせて

奈良市教育ビジョン懇話会は、平成20年6月に教育長から、奈良市におけるこれまでの教育改革の成果と課題を踏まえ、学校教育を中心とした今後の奈良市の教育の在り方について広い視野から総合的に検討するよう諮問を受けました。その後、懇話会6回と作業部会5回を開催し、事務局から示される素案やパブリックコメントの結果に対して、各委員がさまざまな立場から意見を出し、慎重に検討を重ねてまいりました。

検討の過程では、「教育は人なりと言われるように、人的な充実に重点を置くべきである」という意見が出される一方で、「国際化の時代に対応するためには、情報機器の整備が不可欠である」とする意見が出るなど、時代を超えて変わらない価値あるものを子どもたちの中にはぐくむとともに、時代の要請に応じた新たな教育内容や教育システムに対応させるという、「不易」と「流行」のバランスのとれた教育の在り方について活発な議論が繰り返されました。

ここに策定されました奈良市教育ビジョンは、本懇話会でのこうした意見を反映し、全体としてバランスのとれたビジョンとなり、また、パブリックコメントの意見を反映して「奈良らしい教育」を前面に打ち出すことにより、特色のある充実したビジョンになったと考えております。

今後、本教育ビジョンを参考に、各学校においては、これまでの取組を見直すとともに、本教育ビジョンに示された施策を十分に生かし、子どもたちにより良い教育を実施できるよう組織的な取組をお願いします。また、家庭・地域においては、学校だけでは解決が難しい教育課題も多いことから、学校と家庭・地域の連携をさらに深め、それぞれの役割を果たすとともに、学校へのより一層の支援をお願いします。そして、本教育ビジョンの実現に向けては、とりわけ教育委員会の果たす役割が重要です。各学校の取組を把握し、積極的に指導・助言を行うなど学校への支援を充実させるとともに、財政が厳しい状況ではありますが、関係部局と連携し、条件整備を図ることを強くお願いします。最後に、本懇話会の役割は、これで終わるのではありません。これからも本教育ビジョンの進捗状況について見守り、奈良市の教育がさらに発展するよう検討を進めてまいります。

平成21年5月

奈良市教育ビジョン懇話会
座長 重松 敬一

目 次

はじめに

奈良市教育ビジョンの策定によせて

奈良市教育ビジョンの策定にあたって

1 教育ビジョン策定の趣旨	1
2 教育ビジョンの期間	1
3 教育ビジョンの性格	1
4 教育ビジョン策定の経過	2
5 本市学校教育のめざすもの	2
6 めざす子ども像	3
7 5つの基本目標	3

5つの基本目標と領域・具体的な施策

1 奈良らしい教育の推進	4
(1) 世界遺産学習の充実	4
- 奈良から未来につなげる教育の推進 -	
(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の充実	5
- 奈良から世界に発信する教育の推進 -	
(3) 「30人学級」の充実	6
- 学びの基礎を確かにする教育の推進 -	
(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進	6
- 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 -	
2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進	8
(1) 道徳教育の充実	8
(2) 人権教育の充実	9
(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実	9
(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進	11
(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進	11
(6) 体力の向上と健康教育の推進	12

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 4
(1) 学習指導の充実	1 4
(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実	1 5
- (仮称) 奈良市教育センターを中心として -	
(3) 大学との連携の推進	1 5
(4) 幼児教育の充実	1 6
(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進(再掲)	1 6
(6) 特別支援教育の推進	1 7
(7) 情報教育の推進	1 8
4 信頼される学校づくりの推進	2 0
(1) 学校評議員制度の充実	2 0
(2) 学校評価の充実	2 0
(3) 教職員の資質・能力向上の推進	2 1
(4) 学校規模適正化の推進	2 2
(5) 安全・安心な学校施設の充実	2 3
(6) 子育て支援の充実	2 3
5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	2 5
(1) 地域との連携・協力の推進	2 5
(2) 安全・安心な環境づくりの推進	2 6
(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進	2 6
(4) スクールサポート事業の充実	2 7
具体的な施策の年次計画	
1 奈良らしい教育の推進	2 9
2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進	3 2
3 確かな学力をはぐくむ教育の推進	3 7
4 信頼される学校づくりの推進	4 2
5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	4 6
注記	4 9
資料編	5 2

奈良市教育ビジョン策定にあたって

1 教育ビジョン策定の趣旨

教育委員会では、「豊かな心をはぐくみ未来をひらく - 21世紀に生き、世界にはばたく人づくりをめざして - 」を教育目標とし、平成14年3月に策定された「奈良市教育改革3つのアクション（提言）」及び平成18年10月に策定された「奈良市教育改革3つのアクション」後期計画（中間まとめ）をもとに教育改革を進めてきました。

国では、社会状況が大きく変化する中で、様々な形で現れる教育課題を解決するために平成18年12月に教育基本法が改正され、教育の目標として新たに「能力の伸長」「公共の精神」「環境の保全」「伝統と文化の尊重」など今日重要と考えられる項目が追加されました。

その後、学校教育法などの改正に続き、文部科学省から平成20年3月に幼稚園教育要領及び小学校・中学校学習指導要領の告示があり、国の新しい教育の方向性が明らかになりました。なお、幼稚園教育要領は平成21年度から完全実施、小学校・中学校学習指導要領は平成21年度より移行措置を行い、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から完全実施されます。また、高等学校学習指導要領は平成22年度より移行措置を行い、平成25年度から学年進行で実施されます。

そこで、教育委員会ではこれまでの教育改革の成果を引き継ぎ、新しい教育に対応するため「奈良市教育ビジョン」を策定し、向こう10年間にめざすべき教育の姿やその前期計画となる5年間に取り組むべき施策を明らかにしました。

2 教育ビジョンの期間

本市教育ビジョンの対象とする期間は、平成21年度から平成30年までの10年間とします。また、その前期計画の期間を平成21年度から平成25年度までの5年間とします。

3 教育ビジョンの性格

本市教育ビジョンは、生涯学習の理念を踏まえつつ、主に教育委員会が所管している幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における学校教育を対象としています。その内容は「奈良市第3次総合計画後期基本計画（平成18年度～平成22年度）」や「奈良市まちづくりプログラム（平成19年度～）」との整合性を図るとともに、今後策定される「奈良市第4次総合計画（平成23年度～）」との整合性を図ります。

また、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」も参考に検討し、本市版の学校教育に関する「教育振興基本計画」として位置づけます。

4 教育ビジョン策定の経過

平成20年6月に学識経験者や地域住民・保護者・教職員の代表などで組織する「奈良市教育ビジョン懇話会」を設置し、同年11月までに懇話会5回と作業部会5回を開催し、教育ビジョンの素案について検討いただきました。

平成20年11月21日に基本的な考え方をまとめた「奈良市教育ビジョン（中間報告）」を公表し、同年12月19日までパブリックコメントを実施しました。

その後、パブリックコメントでいただいた55件（136項目）のご意見・ご提案も参考に中間報告を見直すとともに、前期計画として平成21年度から5年間の具体的な施策の年次計画を追加した教育ビジョンの最終案を作成しました。

平成21年2月に懇話会を開催し、その最終案について検討いただき、同年4月に検討結果を教育長に報告いただきました。

その後、検討結果をもとに最終案を見直し、同年5月の教育委員会において「奈良市教育ビジョン - 確かな学力と規律あるたくましい子どもをはぐくむために - 」を策定しました。

5 本市学校教育のめざすもの

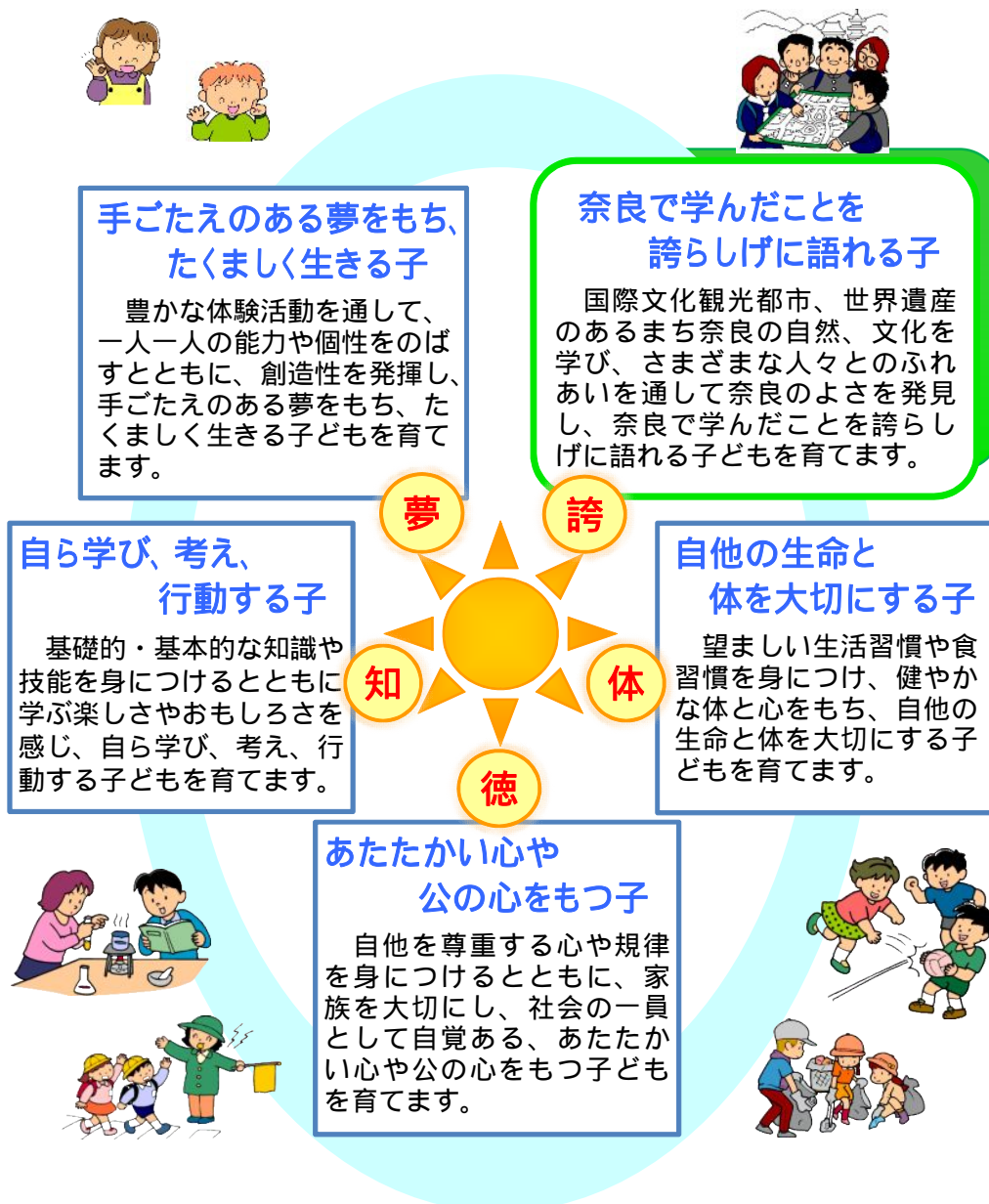
本市では、平成10年12月に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されました。

これを契機に奈良市第3次総合計画（平成13年度～22年度）の基本構想において、この世界遺産を人類全体の遺産として積極的に保全しつつ、それらをはじめとする歴史的文化遺産をまちづくりの核と位置づけ、国際文化観光都市として、独自性の確立をめざすことになりました。

そして奈良市第3次総合計画後期基本計画（平成18年度～22年度）の「学校教育の充実」の項目では、『21世紀の奈良のまちづくりには、教育が大きな役割を果たす。国際文化観光都市、世界遺産のあるまちのなかで、子どもたち一人一人の個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神をもととして、たくましく生きる力を育成する「教育のまちづくり」をめざし、家庭、地域との連携を深めながら、教育内容の改善・充実に努める。そのため、人としての基盤を形成する幼児教育、豊かな体験を積み上げ自立を図る義務教育、そして自立確保を果たす高等学校教育において教育環境の整備を進め、より充実した学校教育に取り組む。また、平成16年6月に締結した「奈良市と市内4大学との連携協力に関する協定」をはじめ、教育の充実をめざし、大学等との連携に努め、今後も広げていく。』を基本方針としています。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、本市学校教育においてめざす子ども像を次のように設定しました。

6 めざす子ども像



7 5つの基本目標

本市のめざす子どもの育成に向け、次の5つの基本目標をもとに教育ビジョンを策定しました。

- 1 奈良らしい教育の推進
- 2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進
- 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進
- 4 信頼される学校 づくりの推進
- 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

本教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

5つの基本目標と領域・具体的な施策

1 奈良らしい教育の推進

平城京の時代から連綿と栄えてきた本市は、世界に誇れる文化財と豊かな自然に恵まれ、日本最初の国際文化観光都市として、今日まで発展してきました。

また、平成10年には「古都奈良の文化財」として、東大寺をはじめとする8資産群が、ユネスコの世界遺産リストに登録されたことにより、これらを含む歴史的風土と自然環境が調和した風格ある本市は、あらためて世界的にもその価値が認められました。

このような奈良の歴史、文化、自然に学び、奈良で暮らすことの誇りと喜びを感じ、奈良の素晴らしさを伝承するとともに、国内外に発信し、互いに理解し合い高め合うことのできる人材育成、つまり、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成をめざした「奈良らしい教育」の推進が重要です。

そのためには、学びの基礎を培う幼児期から小学校低学年の時期に豊かな体験を通して、奈良のよさと出会い「びっくりした」「すごい」という原体験をもつことが大切です。そして、小学校中学年から中学生の時期には、体験活動とともに感じたことを「なぜ」「どうして」と疑問をもって調べ、学習を深めることを通して、奈良にある文化財や伝統のもつ本物の素晴らしさに近づくことで、奈良に対する誇りを育てます。同時に、奈良を誇り、奈良のよさを語り伝えるためには、コミュニケーション能力や表現力の向上が必要です。

また、これらの基礎となる豊かな心と確かな学力を備えた子どもを育成するためには、幼児期・小学校低学年段階におけるきめ細かな教育の保障と幼小・小中の滑らかな接続を意識した幼児期からの連続した学びの保障が必要です。

(1) 世界遺産学習の充実

- 奈良から未来につなげる教育の推進 -

世界遺産などの優れた文化遺産や伝統文化、豊かな自然景観を身近に感じるができるのは、本市ならではの特徴です。これらの特徴を生かした新しい教育の創造・推進を図るために、大学・研究機関・社寺・NPO^[注1]・学校・教育委員会による世界遺産学習推進委員会を設置し、現地学習や教員研修の充実、副読本の作成に取り組むとともに作業部会においては、新しい学習モデルについて研究しています。また年1回開催する実践研究会において先進的な実践の紹介や他の地域との情報交換を行っています。

世界遺産をはじめ、地域の文化遺産の価値を理解するとともに、その保護・啓発に努力している人々の思いにふれることで、子どもたちが奈良や地域のよさを理解し、地域を愛する心を養い、持続可能な地域社会を形成する担い手としての意欲や態度を養っていくことが重要です。

今後、地域遺産の教材化を図るとともに世界遺産学習を切り口とした環境や国際理解、人権、平和など多様な学習への展開を図り、ユネスコ・スクール^[注2]などのネットワークを活用し、他の地域の学校や子どもとの交流などの工夫が必要です。

【具体的な施策】

- ・ N P Oや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実
- ・ 世界遺産学習を切り口に E S D^[注3](持続発展教育)に展開する学習モデルの開発
- ・ 大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実
- ・ 「世界遺産学習全国サミット 2010in なら」の開催及び実践研究会の継続実施
- ・ 副読本と指導資料の充実
- ・ ユネスコ・スクールへの加盟の促進

(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の充実

- 奈良から世界に発信する教育の推進 -

平成19年度より、英語アシスタント(英語に堪能な地域に住む外国人や日本人)とのチームティーチング^[注4]による英語活動を行っています。本市の子どもたちが世界遺産をはじめとする奈良のよさを発信していくために、体験的に英語に親しみながら、コミュニケーション能力を育てていくことをめざしています。2年目の取組では、英語アシスタントから聞く表現を自然に覚えたり、英語を使って自分の好きなことを友達に伝えたりする様子が見られるようになってきました。

今後は、本事業を充実するとともに継続し、奈良を訪れる外国人に出会う学習を通じた異文化への出会いや、平成20年3月改訂の学習指導要領「外国語活動」実施に向けた授業の充実をめざしていく必要があります。また、日本の伝統や文化を、国際的に通じる言葉として使われている英語を用いて発信しようとする態度を育成します。また、英語によるコミュニケーション能力の育成について、小中連携を視野に入れた外国語教育に取り組んでいくことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 授業力向上のための実践的な研修の充実
- ・ 世界への発信を見据えた外国語活動の実施
- ・ 世界遺産学習との連携による外国語活動の推進

(3) 「30人学級」の充実

- 学びの基礎を確かにする教育の推進 -

本市では、平成19年度から市立小学校の第1学年で「30人学級を標準とする学級編制」（以下「30人学級」とする）を実施し、平成20年度から、小学校第1・2学年及び幼稚園に「30人学級」を拡大しました。

小学校における「30人学級」は、義務教育の基礎を固める低学年の時期に、子ども一人一人の特徴を把握し個に応じたきめ細かな指導を通して、小1プロブレム^[注5]などの教育課題に対応し、子ども一人一人に確かな学力と豊かな人間性、規律あるたくましい心と体をはぐくむことを目的としています。

また、幼稚園における「30人学級」は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期において、子ども一人一人に確かな学力を身につける基礎となる力や豊かな心、たくましい体をはぐくむことを目的に実施しています。

小学校の保護者・教員への「30人学級」の効果に関するアンケート結果から、学習意欲・態度の向上、基本となる学習習慣や忘れ物の減少など生活習慣の定着、家庭学習の習慣化など、子どもたちに、これからの学校生活を支える基盤となる力を着実につけることができていると評価されています。

今後も、「30人学級」の継続と「30人学級」のよさを生かした効果的な指導の在り方についての実践的な研究を継続していくことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 幼稚園及び小学校第1・2学年の30人学級編制の継続実施
- ・ 30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発
- ・ 30人学級のより効果的な指導方法の継続的な研究と成果の共有化

(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進

- 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 -

幼小連携においては「幼児教育と小学校教育をつなぎ、学びの基礎の充実を図る」ことを目的とし、平成18・19年度文部科学省の委嘱事業として、3校園で研究を行いました。また、平成20年度は文部科学省委託、奈良県及び本市の事業として、24校園（公立保育所・私立幼稚園を含む）で幼小連携の推進について研究を進めてきました。

今後は、本市の全小学校区において、各学校や幼稚園・保育所の実態に沿った連携体制の構築と連携のための取組を進め、教育課程への位置づけを図る必要があります。また、研究協力校園および、幼小連携推進モデル校園の研究成果を本市全域に広

げ、幼小連携を推進していきます。

小中一貫教育については、平成16年3月に「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区^[注6]としての認定を受け、平成17年度から田原小学校・中学校をパイロット校として研究開発を行ってきました。また、平成20年度からは新たに5学校群（5中学校・8小学校）をパイロット校に指定し、その推進を図っています。小中一貫教育校では、英会話科や外国語科、情報科、郷土「なら」科の新設教科や4・3・2制のブロック活動を行い、「9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を図る」ことを目標にした教育を実施しています。

今後は、地域との連携や人事交流も含めた幼小の連携とあわせ、3歳から中学校卒業までの12年間を通してつきたい力を見据えながら、子どもの発達と学びの連続性を踏まえた効果的な学習を展開します。

また、すでに設置しているパイロット校の成果を本市全域に広げて、小中一貫教育の推進を図る必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進
- ・ 平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価
- ・ 幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進
- ・ 小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援
- ・ 小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究

保育所保育指針は、平成20年3月に厚生労働大臣の告示により「改定」されました。

2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

情報化、国際化など変化の激しい現代社会において、都市化、核家族化、少子化といった変化も重なり、ますます人間関係の希薄化が進み、子どもの社会性の低下とともに、いじめや不登校、自殺などが大きな社会問題になっています。本市においても、小中学生の不登校の出現率は全国と比較して高い状況が続いています。また、子どもの運動・体力面においても、運動をよくする子どもとそうでない子どもの二極化の傾向が見られ、全体的に体力低下が深刻な問題となっています。

このような状況下で、豊かな心をもってたくましく生きる子どもを育てるためには、自然体験や職場体験、ボランティア体験などの活動や道徳教育を通して、自然や動植物を愛し大切に作る心や感動する心、他者を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公共心、勤労観や社会奉仕の精神をはぐくむ教育の推進が必要です。さらに、集団活動、スポーツ活動などを通して、集団のなかで共に生活をしていくために協調する心や自ら進んで体力を高め、健康を管理しようとする力をはぐくむ教育の推進が必要です。

(1) 道徳教育の充実

子どもたちの豊かな心を育成するためには、学校・家庭・地域が十分に連携を図りながら、子どもたちの発達段階に応じた心に響く道徳教育の充実がますます重要になっています。

近年、青少年の規範意識や公共の精神の低下が指摘され子どもたちの心の在り方への対応が重要な教育課題となっています。また、急速にインターネットや携帯電話が普及するなかで、子どもたちのモラルに欠ける行動も今日的な課題となっています。

そのため、子どもたちが自他を尊重する心や規律を身につけ、社会の一員としての自覚をもつよう、道徳教育の充実を図る必要があります。道徳の時間を「要」として、全校体制で系統性を重視し、道徳教育推進教師を中心に学習内容・指導方法などの研究を行うことが重要です。また、奈良の伝統や文化を守り伝えてきた人々にまつわる奈良らしい道徳教材など、魅力的な教材の開発を行うことも重要です。さらに、地域と連携し、伝統や文化に親しむような体験活動やボランティア活動も取り入れながら、子どもたちへの指導と保護者への啓発を進めていくことが必要です。

また、情報モラルについては、他者への共感や思いやり、法やきまりなどについて、子どもの発達の段階に応じた指導の推進が必要です。

【具体的な施策】

- ・ 規範意識の育成
- ・ 道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善
- ・ 地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実
- ・ 情報モラルに関する指導の推進

(2) 人権教育の充実

人権の世紀と言われる今日においても、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が生じています。また、幼児児童生徒に対するいじめや虐待など人権が侵害される事象も深刻な問題となっています。

すべての人々の人権が真に尊重される自由で平等な社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、そのための人権教育の推進は、ますます重要な課題となってきています。

学校教育においては、あらゆる教育活動の中で子どもたちが発達段階に応じて、人権の意義やその重要性についての知識を正しく理解し、自他の人権の大切さを認め、具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身につけるための人権教育の推進が必要です。

本市では、平成19年3月に「奈良市人権教育推進についての指針」を策定し、人権が真に尊重される自由で平等な社会を実現するため、子どもたち一人一人の人権意識の高揚を図るとともに、自尊感情を高め、社会規範をはぐくむことをめざした取組を進めています。

さらに、平成21年3月に「奈良市人権教育推進についての指針」を具体化した指導者用資料として「実践事例集」を作成し一層の推進に努めています。

今後は、教職員の人権意識と指導力の向上を図るための研修と、体験的な活動などを取り入れた指導方法の工夫改善をさらに進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善
- ・ 指導者用資料集の活用と実践事例の収集
- ・ 人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究
- ・ 指導者向け研修プログラムの充実

(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

不登校・いじめ・児童虐待・青少年の問題行動などが大きな社会問題となっています。本市においてもこれらの相談・報告の件数が増加傾向にあります。

また、急速なインターネットや携帯電話の普及により、平成19年9月の市内中学生を対象にした携帯電話の調査や学校からの報告などによると、中学生の56%が携帯電話を持っている状況です。アダルトサイトなど有害サイトへの接続が懸念され、子どもたちへの悪影響が心配されています。また、誹謗中傷の書き込み・いやがらせメールの送信など、子どもたちのモラルに欠ける行動も増加傾向にあります。

子どもの成長にかかわる家族や教職員など周囲の大人はこれらの事象を重く受け止めなければなりません。

そこで、校内生徒指導体制を充実させるとともに、関係機関との連携を密にし、安全・安心を確保し、健全な育成につなげるための取組を一層推進しなければなりません。なかでも子どもや保護者の心のケアや教職員への支援を行うなどの体制を充実することが必要です。

特に、心のケアを図るために、これまでスクールカウンセラー^[注7]を全中学校と小学校数校に配置し、充実してきました。今後、幼稚園・小学校への計画的な配置と増員、運用の工夫を進めることが必要です。また、(仮称)奈良市教育センター(以下「教育センター」22年度開設予定)内に開設する(仮称)奈良市教育センター教育相談室(以下「教育センター教育相談室」)において相談支援を行いながら、学校における相談機能を充実させるとともに、スクールカウンセラーと連携し、個々の実態に即した不登校の解消などに向けた総合的な取組を推進することが必要です。

また、情報モラルについては、子どもたちの実態把握や社会情勢に即応し、フィルタリングの理解と利用を広げるなど、家庭や関係機関と連携した啓発及び推進が必要です。なお、携帯電話の学校への持ち込みについては、現在、市立小学校・中学校では原則禁止としています。携帯電話の利用に関する指導を徹底していくとともに、保護者の責任のもと、安全・安心に利用することができるよう子どもと一緒にルールを考えるなど、家庭の役割がさらに重要となります。

【具体的な施策】

- ・ 学校における生徒指導体制の充実
- ・ スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員
- ・ 学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫
- ・ 教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室^[注8]の継続実施
- ・ 学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開
- ・ 情報モラルの啓発及び推進

(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

近年、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期において、小1プロブレムや中1ギャップ^[注9]といわれるように、学習面・生活面の変化への適応や、望ましい人間関係づくりが困難な児童生徒が見られます。特に、中学校への進学の際には、不登校生徒が増加しています。そこで、幼稚園から中学校までを見通した指導内容、指導方法の検討や校区の実態から適切な指導や支援について協議する場として、中学校区別の幼稚園・小学校・中学校連絡協議会を設置し、これらの課題に対応するための取組を進めてきました。

今後、子どもたちの学習面・生活面での適応や望ましい人間関係づくりを進めるため、子ども同士の交流や教員による授業実践の交流などの取組に加え、平成20年度から設置した中学校区での学校支援地域本部における事業の推進とともに、幼稚園・小学校・中学校連絡協議会に地域を含めた連携を図ることが必要です。

また、これまで進めてきた市立高等学校と小・中学校との連携した活動をさらに充実し、教育センターを活用して高等学校の専門性を生かした外国語活動を小学校に、科学実験を小・中学校に提供するなど、異年齢間のかかわりを大切に活動を一層進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実
- ・ 中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進
- ・ 市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の推進

(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

読書は、成長期の子どもたちの言葉や感性を磨くとともに、思考力や表現力を高めるなど、豊かな人間形成に重要な役割を果たすものです。しかし、近年はテレビやゲーム、インターネットなどの普及にともない、読書離れの傾向が進んでおり、読解力や表現力の低下が懸念されています。

本市では、平成18年9月に「奈良市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んできました。また、学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館の機能の強化・充実を図る取組や研究を進め、これまでに、公立図書館と連携した団体貸出制度の整備や図書修理講習会の実施など、学校図書館を支援するシステムが整ってきました。学校図書の充実については、新た

な購入以外にも、家庭に本の寄贈を募るなど、各学校での工夫した取組が進められていますが、文部科学省が定めた学校図書館の図書整備目標をすべての学校が達成しているとはいえない状況です。公共図書館で除籍された本の学校への譲渡を含め、図書の充実に向けた取組が必要です。

今後は子どもたちに読書の喜びや楽しみを伝え、いつでも、どこでも、だれでもが読書できる環境づくりを進めていくために、公立図書館、学校、地域ボランティア、家庭の連携・協力を一層促していくことが必要です。子どもが読みたい本や子どもに読ませたい本、読書活動の具体的な取組や先進的实践例などの情報を広く収集・提供し、学校・家庭・地域での読書活動の推進を図っていく必要があります。

さらには、家庭・地域・公共図書館と連携した学校図書館の在り方を探り、学校図書館を活性化させることが重要です。また、地域人材やボランティアの活用を検討する必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進
- ・ 学校図書館支援センター^[注10]の継続設置及び学校図書館の活性化
- ・ 全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実
- ・ 学校図書館と公共図書館との連携の強化
- ・ 家庭・地域への啓発と人材の活用
- ・ 司書教諭のすべての学校への配置の検討

(6) 体力の向上と健康教育の推進

デジタル機器の普及によりゲーム機や携帯電話を使った生活が増え、体を動かすことが少ない子どもが増加しています。その結果、子どもたちの生活習慣や取り巻く環境が変化し、体力・運動能力が低下する傾向にあります。

健康でたくましい体づくりのためには、まず、運動の楽しさを味わわせるとともに健康の大切さについて考えさせ、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる素地をつくる必要があります。また、ルールを守り、公正を重んじる精神、思いやりの心、忍耐力や自律的な態度も育てなくてはなりません。さらに、薬物乱用の防止など、自ら健康を維持増進していく意欲や態度の育成も必要です。生涯にわたる健康づくりを推進するためには、望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることが重要です。そのため、食育を知育・徳育・体育の基礎に位置づけ、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活確立する力をはぐくむことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善
- ・ 運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施
- ・ はつらつコーチングプラン^[注11]の推進
- ・ 学校保健委員会の充実
- ・ 食育に関する指導方法の研修の推進
- ・ 学校給食を通じた食育の充実
- ・ 奈良市食育推進委員会の設置と推進
- ・ 薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

幼児期から高等学校段階までの教育は、個人がその生涯を生きる基盤を形成する時期であり、体系的な教育が必要です。校種間や職業生活との円滑な接続に留意しながら、発達段階ごとの課題を踏まえた質の高い教育を保障する必要があります。

また、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などを育成するとともに学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた子どもの育成が必要です。

(1) 学習指導の充実

平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに改正され、これからの教育の新しい理念が定められました。また、学校教育法の改正により、新たに義務教育の目標が規定されました。これらの改正を踏まえ、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するために、その具体的な手立てを確立する観点から平成20年3月に学習指導要領が改訂されました。

子どもたち一人一人に「生きる力」をはぐくむため、各学校では、それぞれの課題を踏まえながら具体的な指導の手立てを確立していくことが求められています。

生きる力の一つである確かな学力の育成をめざして、本市においては、平成14年度から奈良市教育改革プログラム事業として、「確かな学力の定着」や「教科等の指導研究」について教育改革推進モデル校園を指定し、研究活動に取り組んできました。教材研究や指導方法の工夫などの成果は「奈良市教育改革推進フォーラム」や「奈良市教職員研修講座」での発表などを通して、学校評議員^[注12]、保護者、地域の方々に啓発するとともに、すべての学校で共有化し、活用する取組を進めています。また、平成19年度からは、学力向上のための指導方法の工夫改善に向け、指導法工夫改善部会(市教育委員会指定研究員制度)を設置し、全国学力・学習状況調査の分析などに基づいて課題を明らかにし、具体的な改善方策の研究を行っています。

今後は、これらの取組を充実させるとともに研究成果のさらなる共有化を図り、教員の指導力の向上に努める必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善
- ・ 教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実
- ・ 学校の施設・設備や教材・教具の充実

(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実

- (仮称) 奈良市教育センターを中心として -

教職員の職務の遂行に必要な知識・技能や指導力を伸ばし、奈良らしい教育や特色ある教育の創造を進めるため、年間約170講座の市教職員研修を実施するとともに、市教育委員会指定研究員制度による研究を進めています。

平成22年度の教育センターの開設に向けて、中核市としての教職員研修を充実させるとともに、市教育委員会指定研究員制度を教育センター内に設置するカリキュラムセンターの教育研究機能として位置づけ、本市の教育の質の向上を図らなければなりません。

今後、教職員のライフステージに応じた市独自の研修を実施するとともに、教育センターの各施設を利用した教科指導などの工夫・改善のための研究を推進します。また、その成果を活用するための仕組みづくりや教職員の自主研修へのサポートを進めていく必要があります。

【具体的な施策】

- ・ カリキュラムセンターの充実と利用推進
- ・ 教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実
- ・ 教職員の資質・能力向上の推進(4-(3)に掲載)

(3) 大学との連携の推進

現代的な教育課題や多様化する教育課題に対して、貴重な人的・知的資源である大学との連携による課題解決が期待されています。

本市では、平成16年6月に市内4大学と「連携協力に関する協定」を締結したことに続き、これまでに10大学と協定を締結しています。大学からは奈良市学校教育活動支援事業(スクールサポート)や市立学校園における効果的な教育相談活動の調査研究事業のほか、教職員研修や現代的な教育課題の研究など多くの場面で支援をいただいています。また、本市は、教員をめざす学生に求められる資質・能力を学校教育現場で育てるプロジェクトや幼稚園・保育所が大学の研究に連携園として加わる取組など、大学が実施する事業や研究に参加しています。

これらの成果を引き継ぎ、平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び学習指導要領に対応する教育課程の研究や確かな学力の育成につながる体験的・問題解決的学習の開発など、大学の専門性を導入した取組の一層の充実が必要です。

今後、相互に協力できる可能性を探り、大学との連携体制を強固にしていく必要

があります。

【具体的な施策】

- ・ 大学との協定に基づく協力体制の継続
- ・ 大学との連携、共同研究の推進

(4) 幼児教育の充実

社会の急速な変化が家庭や地域の教育力の低下をもたらし、子どもたちの成長に影響を及ぼすことが指摘される中、人間形成の基礎となる力を培う幼児期の教育が一層重要となってきました。本市では子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実をめざし、平成20年度から幼稚園においても「30人学級」を実施しています。

また、平成20年度の未就園児保育（親子登園）の保護者（約1,400名）を対象にした「幼児教育についてのアンケート調査」では、85%が市立幼稚園の3歳児保育を希望していることや、保護者の就労の有無に関係なく多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図るために、平成21年4月より「認定こども園」^[注13]制度の導入を始めました。

さらに、平成20年3月の幼稚園教育要領の改訂・保育所保育指針の改定をふまえた、幼保のカリキュラムを作成し、確かな幼児教育を推進するための保育内容の研究や教員の資質・能力向上などに取り組んでいます。

今後も保育所や私立幼稚園、異校種との連携及び家庭・地域との連携した取組を通して、一層の幼児教育の充実を図り、自立への基礎となる力の育成を図ることが必要です。

園児数の減少による幼稚園の小規模化が進んでいる状況の中で、望ましい教育環境を確保するため、学校規模適正化の推進が必要です。

【具体的な施策】

- ・ 入園を希望する3～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム（必要最小限の共通のカリキュラム）に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上
- ・ 保育内容の評価指標の設定と研究
- ・ 学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討
- ・ 幼稚園の情報化の推進とホームページの充実

(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進（再掲）

幼小連携においては「幼児教育と小学校教育をつなぎ、学びの基礎の充実を図る」

ことを目的とし、平成18・19年度文部科学省の委嘱事業として、3校園で研究を行いました。また、平成20年度は文部科学省委託、奈良県及び本市の事業として、24校園（公立保育所・私立幼稚園を含む）で幼小連携の推進について研究を進めてきました。

今後は、本市の全小学校区において、各学校や幼稚園・保育所の実態に沿った連携体制の構築と連携のための取組を進め、教育課程への位置づけを図る必要があります。また、研究協力校園および、幼小連携推進モデル校園の研究成果を本市全域に広げ、幼小連携を推進していきます。

小中一貫教育については、平成16年3月に「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区としての認定を受け、平成17年度から田原小学校・中学校をパイロット校として研究開発を行ってきました。また、平成20年度からは新たに5学校群（5中学校・8小学校）をパイロット校に指定し、その推進を図っています。小中一貫教育校では、英会話科や外国語科、情報科、郷土「なら」科の新設教科や4・3・2制のブロック活動を行い、「9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を図る」ことを目標にした教育を実施しています。

今後は、地域との連携や人事交流も含めた幼小の連携とあわせ、3歳から中学校卒業までの12年間を通してつきたい力を見据えながら、子どもの発達と学びの連続性を踏まえた効果的な学習を展開します。

また、すでに設置しているパイロット校の成果を本市全域に広げて、小中一貫教育の推進を図る必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進
- ・ 平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価
- ・ 幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進
- ・ 小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援
- ・ 小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究

（6）特別支援教育の推進

学校教育法の改正などにより平成19年4月より特別支援教育がスタートしました。本市では平成16年度に特別支援教育検討委員会を設置し検討を進め、平成18年3月に「奈良市の特別支援教育の在り方について（最終報告）」としてまとめました。平成18・19年度には特別支援教育推進委員会を設置し、教職員の理解と指導

力向上のためのハンドブックと実践事例集を作成し全教職員へ配布しました。

平成20年度には特別支援教育連携協議会を設置し、医療・福祉・労働・教育の関係機関の連携と特別支援教育の体制整備の充実について協議しました。また平成19・20年度には文部科学省「発達障害早期総合支援モデル事業」として、幼児期の相談支援体制の研究を行いました。

今後は、これらの取組の成果を踏まえ、教育センター内に開設する教育センター教育相談室を中心に、不登校支援と連携した相談支援や保健所と連携し、幼児期からの子ども一人一人の育ちを大事にした、早期発見・早期支援のための体制整備に取り組んでいく必要があります。

また、平成20年に鳥見小学校にLD等発達障害通級指導教室を設置しました。今後、さらに現在の通級指導教室^[注 14]の充実や特別支援教育支援員^[注 15]の増員など、本市の特別支援教育をより一層充実していくことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導・発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実
- ・ 教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築
- ・ 特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進
- ・ 保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備
- ・ 通級指導教室の機能拡充と充実
- ・ 特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進

(7) 情報教育の推進

平成8年度、教育用コンピュータを学校に導入し、平成12年度から奈良市学校教育情報通信ネットワーク「まなび・かがやきネット」が稼働し、インターネットを利用した学習が可能となりました。さらに平成18年度からは、全小中高等学校では光ファイバーによる高速通信が可能となりました。また、平成17年度からは段階的に、教育用コンピュータを導入し、整備しています。コンピュータ整備を進めている学校では、新しいシステムの導入により、教師用コンピュータから児童生徒用コンピュータの確認や操作ができ、効率よく学習が進められています。しかし、各学校へのコンピュータの導入状況や普通教室への校内LANの整備など、国の示している目標に達していない部分があるのが現状です。

平成17年11月作成の「奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画」に基づき、平成25年には全小中高等学校の児童生徒1人に1台のコン

コンピュータが利用できる教室の整備を計画しています。

子どもたちが、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を利用するスキルや情報モラルを身につけ、情報の活用能力や表現力などを高めるため、今後は、国全体のIT新改革戦略の動向に沿って、整備基本計画の見直しも含めて、情報教育のための条件整備を図る必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備
- ・ 国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進
- ・ コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進
- ・ 情報モラルに関する指導の推進（再掲）

4 信頼される学校づくりの推進

活力ある学校づくりを推進するためには、家庭・地域と学校がともに手を携え、様々な課題を解決していかなければなりません。

そのため、学校を地域や社会に開かれたものにし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して子どもたちをはぐくみ、信頼される学校づくりを推進することが必要です。

(1) 学校評議員制度の充実

保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、家庭や地域と連携・協力しながら特色ある教育活動を展開するとともに、地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、平成16年度から全小中高等学校に、また、平成18年度からは幼稚園に学校評議員制度^{注16)}を設置しました。校園長は、子どもたちの活動や学校の取組などについて、学校評議員に意見を求め、教育活動および学校運営の改善に取り組んでいます。

今後、学校評議員制度のより効果的な活用について、各学校の特徴的な取組をすべての学校に紹介し、制度を充実するとともに地域の協力を得ながら地域の期待や願いに応える学校づくりを進める必要があります。

また、教育活動や学校運営の適切さについて、学校評議員による評価（学校関係者評価）を実施し、評価を次の教育活動や学校運営に反映し、改善を進める必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 学校評議員制度の有効な運用の推進
- ・ 学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発

(2) 学校評価の充実

教育活動の成果や課題について、絶えず評価や改善を行いながら、教育活動を進めることが必要です。

本市では、平成16年度から学校の教育活動が子どもたちや保護者などのニーズに対応しているかなどを点検するため、全学校で教職員、児童生徒、保護者などを対象としたアンケートなどによる学校の自己評価を実施し、その公表に努めてきました。

平成18年度には、文部科学省が示した「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価^{注17)}について実践協力校による研究を行い、平成19年度から、全小中学校で学校の自己評価、外部評価（学校評議員による学校関係者評価）を実施しています。その結果と改善方法を教育委員会に報告するとともに、保護者や地域などにも公表するよ

うに努めています。

今後は、教育内容の改善や学校教育の水準の向上をめざして、より客観的な学校評価を行うため、専門性を備えた評価者による学校評価やその結果に対する教育委員会の支援システムの構築など、学校評価システムをさらに充実させることが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施
- ・ ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進
- ・ 学校評価の実施状況調査の実施
- ・ 学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討

（３）教職員の資質・能力向上の推進

現在、学校においては、多くの教職員が日々直面する教育課題に意欲的に取り組んでいます。しかし、その一方で、学校を取り巻く問題の複雑さ・困難さにより、その対応に苦慮するという状況も生まれてきています。これらの状況に対応し、市民の学校教育への期待に応えるため、平成18年度から「教職員の人事評価制度」の活用により、教職員の能力開発・意欲醸成及び学校組織の活性化を図るとともに、今日的な教育課題の解決をめざした教職員研修を充実させてきました。

本市の教職員のやりがい・働きがいを支え、更なる資質・能力向上のために、教職員研修の体系化と研修内容の深化・充実のための研究をさらに進めるとともに、教育的課題解決のための支援体制を構築することが重要です。

また、現在、全教員の約半数を50代が占めていることから、この10年以内に教員が大量退職していくこととなります。その結果、大量採用が行われ、10年後には若い教員を中心とした年齢構成となるとともに、若い年齢層から管理職への登用も必要になってくることが予想されることから、新任研修や管理職の養成の在り方などについて検討することが必要です。

今後、教育センターにおいて、教職経験やライフステージに応じた教職員研修体系による研修を実施することで、教職員の職務遂行のため知識・技能や指導力などを向上させるとともに、教育センターと学校・市教育協議会などとの連携を図りながら、教職員の自主研修をサポートできる体制を整備します。

また、現在設置している「教員支援専門員」及び「学校法律相談」の制度を継続、充実し、教職員の心のケアや個々の教職員、学校の教育課題の解決を図るための支援体制を構築する必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実
- ・ ライフステージに応じた研修体系の構築
- ・ 教職員の人事評価の効果的な運用
- ・ 教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）
- ・ 教職員の安全衛生管理制度の導入

（４）学校規模適正化の推進

全国的に少子化が著しく進み、学校の統廃合などが課題となっています。本市においても少子化が進み、子どもの数がピーク時と比較して、平成２０年度では小学生が４２％、中学生が４７％減少しています。また、幼稚園児については、少子化と保護者の保育ニーズなどの多様性から７１％減少し、園児が数人しかいない幼稚園もあり、今後もこのような傾向が続くと予想されます。一方、大規模集合住宅などの開発が進む校区では、子どもの数の増加がみられ、学校の大規模化が課題となっています。

このことから、子どもにとってより良い教育環境を作るために学校の規模や配置の適正化が必要となってきました。

そこで、本市では、平成１８年６月に「奈良市学校規模適正化検討委員会」を設置し、平成１９年４月に当検討委員会の提言「奈良市学校規模適正化基本方針」をもとに、平成２０年１月に「奈良市学校規模適正化実施方針」及び「中学校区別実施計画（案）」を策定しました。

今後は「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、全体計画を平成１９～２８年度までの１０年間とし、「前期」「中期」「後期」の３期に分けて適正化を実施していきます。なお、前期(平成１９～２２年度)については、過小規模校及び早期に適正化の必要な小規模校・大規模校から優先して、小規模解消のモデルケースとして「認定こども園」制度の拡充や幼稚園を小学校舎内に併設することによる幼小連携の強化などを進めています。中期(平成２３～２５年度)・後期(平成２６～２８年度)については、幼児児童生徒数の推移など、今後の様子をみながら判断し、適正化を図っていきます。

【具体的な施策】

- ・ 幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進
- ・ 幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化
- ・ 認定こども園制度の拡充

(5) 安全・安心な学校施設の充実

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には、地域住民の避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

そこで、子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる環境を整備するため、現在、災害時の避難所に指定されている屋内運動場（体育館など）の耐震化を優先して実施しています。耐震二次診断については、平成21年度までにすべてを行い、その結果を受け順次耐震化を進める計画です。また、校舎については、耐震一次診断を行い、大地震で倒壊などの危険性が高いとされたIS値^[注18]0.3未満の棟について耐震二次診断を進めています。

今後、避難所に指定されている屋内運動場の耐震化を、平成23年度を目標に完了させます。また、校舎については、教育振興基本計画、平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正による国庫補助率引き上げ、平成20年8月の「安心実現のための緊急総合対策等」を踏まえ、大規模な地震により倒壊などの危険性の高い小中学校施設（IS値0.3未満）の耐震化について、平成23年までの完了をめざしていきます。

学校施設における特定建築物については、優先度データベースをもとに作成した耐震改修計画に基づいて早急に耐震化を進め、奈良市耐震改修促進計画に基づく平成27年度における耐震化率90%を目標としています。

【具体的な施策】

- ・ 学校施設の耐震化の推進
- ・ 安全・安心な施設環境の整備
- ・ 関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実

(6) 子育て支援の充実

平成20年5月現在、本市では、0～3歳までのうち約8,000人の子どもが、主に家庭で過ごしています。核家族化及び少子化により、子ども同士がかかわる機会が少なくなり、発達に必要な経験が乏しい状況にあります。また、保護者同士のかかわりも少なく、子育てに自信をもてない保護者や孤立しがちな保護者が多くなっています。一方、平成20年度の未就園児保育（親子登園）に登録している保護者（約1,400名）を対象にした「幼児教育についてのアンケート調査」結果では、預かり保育については（有料でも）約40%の希望があり、「預けることができれば仕事をしたい人」が75%をしめ、就労に対する思いがうかがわれます。また、未就園児保育に

については、現在、全園で月1～2回程度実施されていますが、週1～2回以上の実施希望が約50%ありました。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性と保護者ニーズから、幼稚園は、親と子がともに育つ場として、子育て支援機能の充実を図り、地域の子育て支援センターとしての役割を果たすための取組が必要です。

今後、単に施設を開放するだけでなく、親子が触れ合う活動の工夫とともに、子育て相談における専門家との連携など、より充実した人員体制や活動計画を立てるとともに施設・設備を改善していくことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 預かり保育の推進
- ・ 未就園児保育の充実
- ・ 子育て相談の推進

5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

近年、社会情勢や子どもをとりまく環境が多様化・複雑化していることから、現在の教育が直面しているさまざまな課題を学校だけで解決することが困難になってきています。

子どもたちの豊かな学びと発達を保障するためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの立場で子育てや教育活動を進めていくだけではなく、それぞれの機能や役割分担に基づいた信頼とパートナーシップに結ばれ、地域社会全体で子育てや教育活動を支え、担っていくことが必要です。

そのためには、学校と地域との協働による新たな関係づくりを進めるとともに、より良い関係づくりをコーディネートできる地域人材の確保と育成が必要です。

こうした取組を通して、学校を拠点とした教育力のある地域コミュニティ^[注19]が再生され、子どもたちに豊かな学びと発達を保障する体制が築かれていきます。

(1) 地域との連携・協力の推進

地域には多くの組織や団体があり、教育に関しても、学校や地域において子どもたちのためにさまざまな活動が行われています。しかし、現状としては学校への協力者・団体が別々に活動することが多く、互いの活動内容を知らないなど、協力し合って子どもを育てるという点において、十分とはいえません。

そこで本市では、地域と学校の連携強化を推進し継続できる仕組みをつくるために、平成18年度から小学校を活動拠点として、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、子どもたちが将来に夢をもち、安全にのびのびと成長できるような教育環境の整った地域コミュニティづくりをめざす「夢・教育プラン」^[注20]に取り組んでいます。また、平成19年度からは、小学生を対象に地域の方々の参画を得て実施する放課後子ども教室^[注21]が始まり、活動内容やスタッフの充実、学校との協力体制づくりなど、この事業の整備拡充にも取り組んでいます。さらに、平成20年度からは文部科学省委託の学校支援地域本部事業^[注22]に全中学校区で取り組み、「夢・教育プラン」との連携を図りながら、より広域的に地域との協力体制づくりをめざしています。

学校が地域との信頼関係に結ばれた開かれた学校づくりを円滑に進められるよう、教員研修の充実も必要です。

一方、就学前教育については、周りとの連携・協力関係が築けず孤立しがちな保護者を支援することが緊急の課題となっています。関係部局とも連携しながら、地域との協働による家庭教育支援の基盤づくりに取り組むことが一層重要となっています。

【具体的な施策】

- ・ 「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生
- ・ 学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立
- ・ ふれあい夢スクール^[注 23]の利用促進
- ・ 家庭教育推進事業の取組の充実
- ・ 地域との連携を進めるための教員研修の充実

(2) 安全・安心な環境づくりの推進

平成16年11月17日に市内で発生した女児誘拐殺害事件は、私たちに大きな衝撃と悲しみをもたらすとともに、子どもの安全対策に大きな課題を投げかけました。その後も全国的に、通学路における犯罪、学校への侵入者など、学校の内外において子どもが犠牲となる事件が発生しています。また、交通事故や地震・風水害などの自然災害に子どもが巻き込まれる被害も引き続き発生しています。

そのため、子どもたち自身に危険を予測し、回避する能力を習得させるための取組はもとより、学校が何より安全で安心できる場となるとともに、保護者や地域の関係団体などの協力を得て地域ぐるみで子どもの安全を守り、安心して育つことのできる生活環境を作っていくことが必要です。

本市では、平成18年、奈良市学校園安全対策委員会提言を受け、スクールガード^[注 24]や青色防犯パトロール^[注 25]、子ども安全の家^[注 26]、なら子どもサポートネット^[注 27]などの活動に積極的に取り組んでいます。今後もさらに、「地域の子どもは地域で守る」の意識をもち、社会全体が当事者意識をもち、危機意識の高揚と情報の速報性・共有性を図るとともに、個々の実践的能力の向上に努め、「入りやすい場所」「見えにくい場所」を減らすなど、犯罪に強い安全な地域づくりを進めていくことが必要です。

【具体的な施策】

- ・ 安全・安心な環境の整備の推進
- ・ 安全・安心に対する意識の啓発
- ・ 地域ぐるみの取組の推進
- ・ 放課後子ども教室の推進と充実

(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

子ども居場所づくり事業^[注 28]の実施などを契機として、地域には子どもの教育活動

に協力する個人や団体が増えてきました。しかし、リーダーとなる人材が核となって事業が活性化した地域がある一方、このような事業の担い手となって活動できる個人や団体が見つかりにくい地域が多いことや、リーダーの高齢化による継続への課題もあります。

地域との連携体制の維持・強化のために地域人材を確保することは重要なポイントであり、本市では各地域の推進役となる人材のためのコーディネーターとしての研修を計画的・継続的に実施していく予定です。また、コーディネーターの活動を日常的に支援するためには、困ったときに相談できるサポートセンターの設置や、コーディネーター同士が情報交換するための情報通信を活用したボランティアネットワークの構築を進めるなど、将来にわたってコーディネーターをサポートする仕組みづくりが必要です。

また、小学校ではこれまでも登下校の見守り活動や環境整備などにおいて多くのボランティアの協力を得てきました。ボランティアの方々がより多くの場面で子どもに関わり、やりがいをもって活動に参加できるよう、子どもと活動するためのスキルを高める研修の機会の充実を図るとともに、人材バンクの拡充が必要です。

【具体的な施策】

- ・ コーディネーター研修の実施と地域人材の確保
- ・ ボランティア研修の実施と人材バンクの充実
- ・ サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実
- ・ 情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援

(4) スクールサポート事業の充実

学校の教育活動を支援するとともに、学校が教員を志す学生の学びの場なることをめざして、平成16年度より奈良市学校教育活動支援事業(スクールサポート)を実施しています。スクールサポーターは、保育や教科指導の補助、特別な支援が必要な子どもへの指導補助、部活動支援、登下校の安全確保などに携わっています。各学校では、スクールサポーターの効果的な活用や資質・能力向上に努め、きめ細かな指導の実現をめざしており、学校教育活動にとってなくてはならない存在となっています。また、スクールサポーター自身にとって学校教育活動への支援は、教育専門職をめざす上でかけがえのない体験を得る機会となり、教員の新規採用者の中にスクールサポーター経験者の占める割合が年々増加しています。

これから迎える教員大量退職による教員の新旧交代期において、スクールサポーターとして経験を積み、教職への意欲をもった初任者が増えることによる大きな効果が

期待されます。また、4月はスクールサポートの空白期間となっておりますが、空白期間をできるだけ短くすることも含め、スクールサポート事業の一層の推進と充実が必要です。

【具体的な施策】

- ・ 学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置
- ・ スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実
- ・ 4月配置を視野に入れた登録方法の改善

具体的な施策の年次計画

1 奈良らしい教育の推進

1 - (1) 世界遺産学習の充実 - 奈良から未来につなげる教育の推進 -

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実</p> <p>NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習を実施します。</p>					
	<p>「古都奈良の文化財」のよさの理解</p> <p>ホームページでの取組紹介</p>				
<p>世界遺産学習を切り口にESD（持続発展教育）に展開する学習モデルの開発</p> <p>地域遺産の発掘とその教材化を進め、世界遺産を切り口とした環境教育、国際理解教育、人権教育、平和教育などESDに発展できる学習モデルを開発します。</p>					
	<p>「世界遺産からESDへ」をテーマとした学習モデルの開発</p> <p>学習モデルの開発の継続実施</p>				
<p>大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実</p> <p>世界遺産学習を通してESDの授業化につながる研修を実施します。</p>					
	<p>実践事例集の作成（ ）</p> <p>実践事例集の作成（ ）</p> <p>実践事例集の作成（ ）</p>				
<p>「世界遺産学習全国サミット 2010in なら」の開催及び実践研究会の継続実施</p> <p>「世界遺産学習全国サミット 2010in なら」につながる市立学校の取組を充実し、世界遺産学習連絡協議会加盟教育委員会数の増加に向けて取り組みます。</p>					
	<p>授業化につながる研修の実施</p> <p>理論研修・現地研修・事例研修</p> <p>初任者研修での世界遺産に関する研修の実施</p>				
<p>副読本と指導資料の充実</p> <p>平成20年度に作成した「奈良大好き世界遺産学習」の検討を行い、学習資料の充実を図ります。</p>					
	<p>奈良からの発信と交流</p> <p>プレサミットの開催</p> <p>世界遺産サミットの開催</p> <p>第5回実践研究会の開催</p> <p>第6回実践研究会への参加</p> <p>第7回実践研究会の開催</p>				
<p>ユネスコ・スクールへの加盟の促進</p> <p>ユネスコ・スクールへの加盟校の増加を図り、ユネスコ・スクール間の活発な交流を行います。</p>					
	<p>世界遺産学習全国連絡協議会の設置</p> <p>会員数 7</p> <p>会員数 10</p> <p>会員数 13</p> <p>会員数 15</p>				
<p>副読本の改訂</p> <p>アンケート調査</p> <p>副読本の部分改訂</p> <p>アンケート調査</p> <p>副読本の部分改訂</p> <p>アンケート調査</p>					
<p>ユネスコ・スクール加盟校の増加と交流</p> <p>15校</p> <p>20校</p> <p>25校</p> <p>30校</p> <p>35校</p>					

1 - (2) 小学校ハローイングリッシュ事業の充実 - 奈良から世界に発信する教育の推進 -

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>授業力向上のための実践的な研修の充実</p> <p>担任と英語アシスタントとの協働による授業力をアップするための研修会を開催します。また、その成果がより良い授業づくりに生かされるよう、授業訪問等のサポートを行います。</p>	<p>英語アシスタント・担任教員対象研修会の継続実施と研修内容の充実</p> <p>外国語活動モデル校研究</p> <p>保護者アンケート実施による評価</p> <p>外国語活動モデル校公開研究会</p> <p>5・6年生で年間35時間の授業実施</p> <p>外国語活動モデル校公開研究会</p> <p>「外国語活動指導の手引」及び、HPで評価を掲載。</p> <p>「英語ノート」の活用と研修会の開催</p>				
<p>世界への発信を見据えた外国語活動の実施</p> <p>各校の工夫のある取組や世界遺産学習における外国語活動の指導事例を紹介するため、実践事例集やDVDを作成・配布し、小・中学校で実践交流を行います。</p>	<p>奈良市友好姉妹都市との交流、ユネスコ・スクールを軸に英語で世界へ発信</p> <p>世界遺産学習全国サミット2010inなら・世界歴史会議での発信</p> <p>世界遺産サミットで奈良を題材にした取組の発信</p> <p>子供アンバサダーによる「奈良の良さ」アピール</p>				
<p>世界遺産学習との連携による外国語活動の推進</p> <p>世界遺産を題材とした実践事例や、奈良を訪れる外国人との交流を記録・教材化し、奈良らしい英語活動を発信し、その取組を共有化します。</p>	<p>英語をコミュニケーションの道具とした世界遺産学習の実施と共有化に向けた取組の実施</p> <p>ハローイングリッシュによる「世界遺産学習指導事例集」</p> <p>小中連携で、英語による「世界遺産学習」の取組を教材化配布</p> <p>外国語活動を通じた外国との交流</p>				

1 - (3) 「30人学級」の充実 - 学びの基礎を確かにする教育の推進 -

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>幼稚園及び小学校第1・2学年の30人学級編制の継続実施</p> <p>幼稚園及び小学校1・2学年の30人学級編制を実施し、きめ細かな教育を推進します。</p>	<p>30人学級指導法検討委員会の設置</p> <p>検討結果による指導法の周知と効果の測定</p> <p>幼稚園及び小学校1・2学年の30人学級編制の実施</p>				

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援</p> <p>9年間を見通したカリキュラムを作成し、パイロット校を中心に小中一貫教育の推進を図ります。</p>		<p>カリキュラムの作成</p> <p>研究発表会(田原小中学校)</p>	<p>新規</p> <p>研究発表会(一体型/連携型)</p>		
		<p>継続</p>	<p>アンケート実施</p>		
<p>小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究</p> <p>研究発表会を開催し、取組の成果と課題を明らかにしながら各中学校区に適した小中一貫教育の構築をめざします。</p>		<p>継続</p>	<p>パイロット校における小中一貫教育の課題の整理及びカリキュラム等の点検・修正</p> <p>研究発表会参加状況調査</p>		<p>市内全域に広げるための調査研究及び小中一貫教育実施校の拡大</p>

2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

2 - (1) 道徳教育の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>規範意識の育成</p> <p>子どもの実態に即した指導方法の研究や、実践事例集の作成・配布を通して、規範意識の育成につなげます。</p>		<p>継続</p>	<p>規範意識に関する実態調査・分析</p> <p>指導方法の研究 実践事例集の作成</p>	<p>実践事例集の活用と見直し</p>	
<p>道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善</p> <p>道徳教育の充実に向けて系統性をもった指導を行います。奈良らしい道徳教材など、魅力的な教材の開発とともに、学習内容や指導方法を研究し道徳の時間の充実を図ります。</p>		<p>継続</p>	<p>幼児期における規範意識の芽生えを培う取組の実施</p> <p>奈良の教育資産を活用するなどの魅力的な教材の開発 「心のノート」などの活用 道徳教育の学習内容・指導方法の研究</p>		
<p>地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実</p> <p>社会性や人間性を育むため、地域・保護者と連携を図りながら、体験活動を充実させ、子どもへの指導と保護者への啓発を行います。</p>		<p>継続</p>	<p>職場体験学習の内容充実 ボランティア活動の実施</p> <p>実態調査・分析</p>	<p>実践事例集の作成</p>	<p>地域と一体となった職場体験・ボランティア活動の実施</p>
<p>情報モラルに関する指導の推進</p> <p>情報モラルにかかわる題材を生かした指導を推進します。</p>		<p>継続</p>	<p>情報モラルに関する指導の推進</p>		

2 - (2) 人権教育の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善</p> <p>幼児児童生徒や学校の実態に応じて人権教育の目標やねらいを明確にし、学習内容や指導方法の工夫改善を図ります。</p>					
<p>指導者用資料集の活用と実践事例の収集</p> <p>「奈良市人権教育推進についての指針」に基づく指導者用資料集を活用し実践事例の収集と発信を図ります。</p>					
<p>人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究</p> <p>確かな人権意識の芽生えと情操豊かな幼児児童生徒を育成するために人権学習教材を作成し活用を図ります。</p>					
<p>指導者向けの研修プログラムの充実</p> <p>教職員の人権意識と指導力の向上を図るためのライフステージに応じた研修の充実を図ります。</p>					

2 - (3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>学校における生徒指導体制の充実</p> <p>教育相談コーディネーターを育成し、学校内の生徒指導体制の充実を図ります。</p>					
<p>スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員</p> <p>スクールカウンセラーを増員し、子どもや保護者の心のケアや教職員への支援など、相談体制の充実を図ります。</p>					

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫</p> <p>スクールカウンセラーの運用を工夫し、相談機能の充実を図ります。</p>						
	継続 → スクールカウンセラーによる相談の実施					
<p>教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施</p> <p>教育センター教育相談室を通して、教育委員会と学校の連携を密にし、相談活動の充実を図ります。</p>						
		新規				
		教育センター教育相談室を中心とした相談活動の実施				
		教育センター教育相談室を中心とした相談活動の体制づくり				
		継続				
		適応指導教室の継続実施				
<p>学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開</p> <p>子どもに関わる関係機関が連携した取り組みの展開を図ります。</p>						
		継続				
		学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開				
<p>情報モラルの啓発及び推進</p> <p>情報モラルに関する啓発リーフレットを作成・配布し、啓発リーダーの育成を通して情報モラルの啓発を推進します。</p>						
		新規				
		実態調査・分析、リーフレット作成	啓発	実態調査・分析、リーフレット作成	啓発	実態調査・分析、リーフレット作成
		継続				
		リーダー養成研修の開催、アンケート評価				

2 - (4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実</p> <p>各中学校区内で幼稚園、小・中学校の連携を深め、指導法の研究や授業実践交流を進めます。</p>					
		継続			
		連絡協議会の継続実施 指導内容及び方法についての研究			
		継続			
		授業参観交流の実施			
<p>中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進</p> <p>幼小中連絡協議会と学校支援地域本部との情報交流及び課題の共有化により、学習支援活動を促進します。</p>					
		継続			
		連絡協議会と学校支援地域本部との情報交流の促進			
		継続			
		学習支援活動の研究と検討	学習支援活動実施の促進	学習支援活動の工夫と充実	
<p>市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の推進</p> <p>市立一条高等学校数理科学科や外国語科等による市立小・中学校への学習内容の提供や同校がもつ専門性を活用した教職員研修を行います。</p>					
		継続			
		一条高等から市立学校への出前授業の実施	新規		
		市立学校対象の教育センターを活用した理科演習授業等の実施			
		継続			
		一条高等学校の施設等を活用した教職員研修講座実施	新規		
		教育センターにおける一条高等学校がもつ教育内容を活用した研修講座の実施			

2 - (5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進</p>	<p>継続 → 計画の進捗状況を点検・評価</p>		<p>新計画による読書活動の推進</p>		
<p>子ども読書活動推進委員会で実施計画や進捗状況を点検・評価し、関連する施策に総合的かつ体系的に取り組みます。</p>	<p>奈良市子ども読書活動推進計画の達成状況の検証と計画の見直し</p>				
<p>学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化</p>	<p>継続 → ホームページでの広報・啓発活動 市立図書館と連携した学校図書館への支援</p>				
<p>読書センター機能および学習情報センター機能としての学校図書館の在り方について情報を提供し、学校図書館の活性化を図ります。</p>	<p>教育センター開設に伴う支援体制の充実</p>				
<p>継続</p>	<p>学校図書館支援センター支援スタッフを継続配置</p>				
<p>全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実</p>	<p>奈良市教育センターへ学校図書館支援センターを移設 新規</p>				
<p>学校図書館の機能を活用した学習指導や読書指導の在り方を研究し、読書活動の充実を図ります。</p>	<p>教職員用研修図書の見直し、教育関係資料の収集</p>				
<p>継続</p>	<p>学校図書館の機能を活用した学習指導や読書指導の研究 読書指導や読み聞かせなどについて、教職員研修を実施</p>				
<p>学校図書館と公共図書館との連携の強化</p>	<p>教育センター開設に伴う教職員研修の充実</p>				
<p>学校図書館支援センターが仲介役となり、学校図書館と公共図書館との連携を強化します。</p>	<p>継続 → 除籍本譲渡の継続・拡大 団体貸し出しの拡大 研修会・講習会などへの職員の派遣</p>				
<p>家庭・地域への啓発と人材の活用</p>	<p>継続 → ボランティアと連携した読書活動の推進</p>				
<p>司書教諭のすべての学校への配置の検討</p>	<p>継続 → 司書教諭のすべての学校への配置の検討</p>				
<p>学級数11以下の学校へも司書教諭の配置を検討します。</p>					

2 - (6) 体力の向上と健康教育の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の実態を把握します。また、その結果を分析し、明らかになった課題の克服をめざします。</p>	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善</p>				
<p>運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施 健康でたくましい体づくりのために運動の楽しさを味わわせるとともに健康の大切さについて考えさせる指導方法の研修を推進します。</p>	<p>運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研究</p> <p>具体的な体力向上の指導方法の研修</p>				
<p>はつらつコーチングプランの推進 奈良市体育協会指導者バンクへの登録の推進を行うとともに学校のニーズに応じた指導者を派遣します。</p>	<p>はつらつコーチングプランの実施</p> <p>学校のニーズ（部活動を含む）に適した人材の確保</p>				
<p>学校保健委員会の充実 学校保健委員会を充実し、健康づくりを推進します。</p>	<p>学校保健委員会の充実</p>				
<p>食育に関する指導方法の研修の推進 奈良市研修講座における研究授業を実施するとともに、学習指導の中で食に関する具体的な指導計画の作成や指導内容、指導方法の研究を推進します。</p>	<p>指導内容、指導方法の研究</p> <p>各校種の「食」に関する指導のテキストの活用</p>				
<p>学校給食を通じた食育の充実 学校給食を通して食に対する感謝の心を育成するとともに、食品を選択する能力を高めます。</p>	<p>食に対する感謝の心を育成 地産地消についての指導実践</p> <p>栄養職員と学級担任が連携した給食指導の実施</p>				
<p>奈良市食育推進委員会の設置と推進 望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送るため、奈良市食育推進委員会で食についての実態調査・分析を行い、奈良市の地域性を踏まえた食育を実践します。</p>	<p>奈良市食育推進委員会の開催</p> <p>実態の調査・分析</p> <p>奈良市の地域性をふまえた食育の実践</p>				
<p>薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進 実態に即した教材・指導資料を検討・紹介し、関係機関と連携して薬物乱用防止の推進を図ります。</p>	<p>薬物乱用防止等に関する実態調査と分析 実態に即した教材・指導資料の検討と紹介</p>				

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

3 - (1) 学習指導の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善</p> <p>奈良市の全国学力・学習状況調査の結果、指導法工夫改善部会で分析を行い、明らかになった課題の克服をめざします。</p>					
<p>教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実</p> <p>教育改革推進モデル校園による先進的な取組を教育改革推進フォーラムで発表し奈良市全体に広めます。</p>					
<p>学校の施設・設備や教材・教員の充実</p> <p>子どもたちがより良い学習環境の中で、より効果的な学習ができるよう施設・設備や教材・教員の整備を継続的に実施します。</p>					
	<p>部会による市全体の分析と指導方法の工夫改善の提示</p> <p>部会における分析の継続実施と結果分析を生かした、小・中学校における取組の実施</p>				
	<p>教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムの継続実施</p> <p>教育改革推進モデル校園に関する実態調査と充実に向けた改善</p>				
	<p>学校の施設・設備や教材・教員の整備</p>				

3 - (2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実

- (仮称) 奈良市教育センターを中心として -

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>カリキュラムセンターの充実と利用推進</p> <p>市教育委員会指定研究員による研究を教育センターのカリキュラムセンターにおいて継続し、その成果を全市立学校が共有するとともに、市教育協議会との協働により、その研究・実践活動を展開します。</p>					
<p>教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実</p> <p>ホリデー研修、イブニング研修等の自主研修や教職員のライフステージに応じた研修等へのサポートを一層推進します。</p>					
<p>教職員の資質・能力向上の推進(4 - (3) に掲載)</p>					
	<p>市指定研究員の研究成果の共有</p>				
		新規			
		<p>市教職員のカリキュラムセンター利用の推進 市教育協議会との協働による研究会の実施</p>			
		新規			
		<p>教育センターでのホリデー・イブニング研修の拡大実施</p>			
		<p>教職員のライフステージに応じた研修の実施や自主研修へのサポート</p>			

3 - (3) 大学との連携の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>大学との協定に基づく協力体制の継続</p> <p>教育実習等教員養成やスクールサポート等に関して一層の連携を進めます。</p>					
<p>大学との連携、共同研究の推進</p> <p>大学の専門性を生かした教職員研修や市立学校と大学との連携による魅力ある授業づくりを進めます。</p>					
<p>継続</p>	大学と連携した取組の継続実施				
<p>継続</p>	大学との連携による研修、研究の推進				

3 - (4) 幼児教育の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>入園を希望する3～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保</p> <p>多様な保育ニーズに対応した幼稚園機能と適正規模の実施を推進します。</p>					
<p>幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通のカリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上</p> <p>幼児教育の重要性を認識し、保育内容の研究や教員の資質・能力の向上をめざします。</p>					
<p>保育内容の評価指標の設定と研究</p> <p>こどもの発達を的確に評価するための指標を設定します。</p>					
<p>学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討</p> <p>奈良市学校規模適正化基本方針及び学校規模適正化実施状況を踏まえた適正な教員数を把握し、幼稚園教員の適正配置を検討します。</p>					
<p>幼稚園の情報化の推進とホームページの充実</p> <p>幼児教育への理解を深めるための情報発信をします。</p>					
<p>新規</p>	認定こども園等における3年保育の実施 奈良市学校規模適正化基本方針に基づく適正化の実施				
<p>新規</p>	幼稚園・保育所における教育・保育カリキュラムの作成と活用				
<p>カリキュラムの検証・訂正</p>	保育実践につながる研修の実施				
<p>新規</p>	保育内容の評価指標の研究・設定				
<p>指標検討委員会の設置及び指標(案)の作成・検証</p>					
<p>継続</p>	幼稚園教員の適正配置の検討				
<p>新規</p>	幼稚園におけるホームページの充実				

3 - (5) 幼小連携・小中一貫教育の推進（再掲）

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進</p> <p>各小学校区において、保幼小連携のための連絡会を設置・開催し、連携のための体制づくりと計画的な取組および研修による教員の資質・能力向上をめざします。</p>	<p>新規</p> <p>保幼小連携連絡会の設置・開催</p>	<p>保幼小連携の体制づくり</p>	<p>幼小連携に関する取組の充実</p>		
<p>平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価</p> <p>教育課程や学校評価の中に保幼小連携を位置づけ、積極的な取組を推進します。</p>	<p>新規</p> <p>小学校のスタートカリキュラム・幼小連携年間計画等の作成</p>	<p>カリキュラム等の編成</p>	<p>学校評価における幼小連携の評価項目の設定</p>		
<p>幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進</p> <p>幼小連携研究協力校園やモデル校園の研究成果を本市全域に広げ幼小連携を推進していきます。</p>	<p>実践研究の発表</p>	<p>幼小連携に関する研修会の開催</p>			
<p>小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援</p> <p>9年間を見通したカリキュラムを作成し、パイロット校を中心にして小中一貫教育の推進を図ります。</p>	<p>カリキュラムの作成</p> <p>研究発表会(田原小中学校)</p>	<p>新規</p> <p>研究発表会(一体型/連携型)</p>	<p>アンケート実施</p>	<p>パイロット校における小中一貫教育の課題の整理及びカリキュラム等の点検・修正</p>	
<p>小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究</p> <p>研究発表会を開催し、取組の成果と課題を明らかにしながら各中学校区に適した小中一貫教育の構築をめざします。</p>	<p>研究発表会参加状況調査</p>	<p>市内全域に広げるための調査研究及び小中一貫教育実施校の拡大</p>			

3 - (6) 特別支援教育の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導・発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実</p> <p>特別支援教育にかかわる専門相談員を配置し相談体制や検査設備の充実を図るとともに、奈良市の児童生徒及び教員支援のセンターとなるための教育相談指導体制の充実を図ります。</p>	準備	<p>新規</p> <p>教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導・発達検査及び教員支援による特別支援教育の実施と充実</p>		検査・相談体制の充実	
<p>教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築</p> <p>教育センター教育相談室が中心となり、通級指導教室、各学校との相談支援体制のシステム化、ネットワーク化を図ります。</p>	準備	<p>新規</p> <p>教育センターを中心とした相談支援体制の構築</p>	<p>相談支援体制のシステム化 通級指導教室のネットワーク化</p>		
<p>特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進</p> <p>特別支援教育の推進体制の構築のため、医療・福祉・労働などの他分野との連携し支援体制の構築を図ります。</p>	<p>継続</p> <p>第1期</p>	<p>医療・福祉・労働などの他分野との連携構築に向けた取組の継続</p> <p>第2期</p>		第3期	
<p>保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備</p> <p>保健所健康増進課と連携し、早期発見早期支援が行えるよう幼児期の相談支援体制の構築を図るとともに、幼稚園内に幼児の相談支援室の開設をめざします。</p>	<p>継続</p>	<p>幼児期からの相談支援体制構築に向けた取組の継続</p> <p>新規</p> <p>センターにおける保健所乳幼児健康診査との連</p>			
<p>通級指導教室の機能拡充と充実</p> <p>担当教員を複数配置し発達障害全般に対応できる後継者の養成を行うと共に教育センターを中心としたネットワークを確立し、小学校通級指導教室の機能拡充を図るとともに、中学校通級指導教室の体制を検討し開設をめざします。</p>	<p>継続</p> <p>中学校通級教室の検討</p>	<p>新規</p> <p>通級指導教室の機能拡充と充実、ネットワークの確立</p> <p>中学校通級教室の開設</p>	<p>相談支援室の充実</p> <p>中学校通級教室の充実 担当教員の複数配置</p>		

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進</p> <p>通常の学級で学習する特別な支援を必要とする児童生徒のために特別支援教育支援員の増員を行い、併せて研修を充実させ有効な活用を図ります。</p>					
<p>継続</p>	<p>特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進 支援員の配置率の増加（平成20年 24.8%） 支援員への研修の実施</p>				

3 - (7) 情報教育の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備</p> <p>基本計画に基づき、段階的に教育用コンピュータの整備を進めます。</p>					
<p>継続</p>	<p>基本計画に基づく適切な整備の実施</p>				
<p>国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進</p> <p>普通教室への校内LAN、教員の校務用コンピュータの整備を進めるとともに、教育委員会や各学校の情報総括責任者やICT支援員等の人的整備を進めます。また、個人情報保護に関するガイドラインを定期的に見直し、個人情報保護に努めます。</p>					
	<p>新規</p>	<p>普通教室への校内LANの整備</p>			
		<p>教員の校務用コンピュータの整備</p>			
		<p>教育センター情報総括責任者の配置</p>			
	<p>教育委員会が示すガイドラインに基づいた個人情報保護の徹底</p>	<p>ガイドラインの見直し・改訂</p>	<p>改訂ガイドラインに基づいた個人情報の保護の徹底</p>		
<p>コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進</p> <p>教員のICT活用のための研修を充実させ、ICTを活用した授業づくりの推進を図ります。</p>					
<p>継続</p>	<p>研修講座の充実</p>				
<p>継続</p>	<p>市指定研究員によるICTを活用した授業実践研修講座の実施</p>	<p>新規</p> <p>コンピュータ研修室（教育センター内）を活用した研修講座の実施</p>			
		<p>コンピュータ研修室（教育センター内）を活用した研修講座の開始</p>			
<p>情報モラルに関する指導の推進（再掲）</p> <p>小・中学校の9年間を見通した情報モラル教育系統表を作成し、その系統表を活用した指導を推進します。</p>					
<p>継続</p>	<p>情報モラル教育系統表の作成</p>	<p>情報モラル系統表を活用した指導の推進</p>			

4 信頼される学校づくりの推進

4 - (1) 学校評議員制度の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>学校評議員制度の有効な運用の推進</p> <p>学校評議員の意見を教職員間で共有し、学校運営に反映させ、さらに、学校評議員制度を充実します。</p>	<p>学校評議員の学校訪問等の充実</p> <p>学校評議員他、地域の人々が学校を参観する機会の増加を促進</p> <p>学校評議員からの意見の共有化と学校運営への反映</p> <p>多くの教員の参加による意見聴取の会の開催を促進</p>				
<p>学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発</p> <p>学校評議員制度の活用について、特徴的・効果的な取組を紹介し、その充実を図ります。</p>	<p>活用状況調査とリーフレットによる啓発</p> <p>学校評議員の活用推進のための効果的な啓発の継続</p> <p>学校評議員制度に関する活用状況調査と充実に向けた改善</p>				

4 - (2) 学校評価の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施</p> <p>学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。</p>	<p>具体的な目標設定と指標・アンケート等による取組状況の評価</p> <p>学校アンケートの実施</p> <p>自己評価、学校関係者評価に基づく次年度への改善策の検討</p> <p>学校評議員による「学校関係者評価」の実施</p>				
<p>ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進</p> <p>ホームページなどの活用による学校評価結果の公表を推進し、開かれた学校づくりを一層進めます。</p>	<p>学校便り・学校ホームページ等での公表</p> <p>学校評価結果の H.P 掲載 50%</p> <p>学校評価結果の H.P 掲載 75%</p> <p>学校評価結果の H.P 掲載 100%</p>				
<p>学校評価の実施状況調査の実施</p> <p>学校評価実施状況調査を実施し、その結果を公表します。</p>	<p>実施状況調査の実施と調査結果の公表</p> <p>学校評価に関する実施状況調査と充実に向けた改善</p>				

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討</p> <p>学校評価の結果に基づき、教育委員会からの改善に向けた助言や学校教育活動、学校運営改善の支援の在り方について検討します。</p>	<p>継続</p> <p>評価の結果に基づく教育委員会の助言</p> <p>学校評価結果に基づく改善のための支援の方法の検討</p>			<p>評価結果に基づく支援計画の策定・実施</p>	

4 - (3) 教職員の資質・能力向上の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実</p> <p>教職員の資質・能力向上に向けて、社会の要請、地域・保護者のニーズなどに基づく総合的な検討を行い、今日的な課題解決のためのテーマ研修等、教職員研修講座の更なる充実を図ります。</p>	<p>継続</p> <p>ニーズ等に基づく教職員研修講座の設定</p>	<p>研修講座受講者数の拡大</p>		<p>課題解決のためのテーマ研修の充実</p>	<p>研修効果の検証に基づく研修講座の開設</p>
<p>ライフステージに応じた研修体系の構築</p> <p>教育センター開設に向け、奈良市の教職員研修についての検討を行う委員会を設置し、奈良市独自のライフステージに応じた研修体系を構築します。</p>	<p>継続</p> <p>研修の効果測定の方法の検討と実施</p>	<p>新規</p> <p>新規</p>	<p>経年研修の在り方についての検討</p>	<p>教育委員会による経年研修の実施と改善の検討</p>	
<p>教職員の人事評価の効果的な運用</p> <p>教職員の人事評価を効果的に活用し、人事評価を通じた教職員の能力開発を図ります。</p>	<p>継続</p>	<p>教職員の人事評価の実施</p>			
<p>教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）</p> <p>教職員・学校のもつ様々な課題の解決への支援体制の充実を図ります。</p>	<p>継続</p>	<p>教員支援専門員の配置、学校法律相談の実施</p>			
<p>教職員の安全衛生管理制度の導入</p> <p>教職員の安全衛生管理制度を導入・実施し、安心して働ける職場環境をつくります。</p>	<p>新規</p> <p>教職員の安全衛生管理制度の導入</p>	<p>教職員の安全衛生管理制度の実施</p>			

4 - (4) 学校規模適正化の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進</p> <p>中学校区別実施計画(案)の前期・中期計画の該当地区において学校規模適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて協議を進め、学校規模適正化を推進していきます。</p>		<p>前期計画に基づいた適正化の協議、地域別実施計画が決定したところから実施</p>			
		<p>継続</p> <p>中学校区別実施計画(案)の中期計画の検討</p>		<p>中期計画に基づいた適正化の協議、地域別実施計画が決定したところから実施</p>	
<p>幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化</p> <p>中学校区別実施計画(案)の前期・中期計画の該当地区において学校規模適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて施設設備等の条件整備を含めた協議を進め、幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化を進めていきます。</p>		<p>前期計画の該当地区の地域別実施計画に基づいた適正化の実施</p>	<p>開設</p>		
		<p>継続</p> <p>中学校区別実施計画(案)の中期計画の検討</p>		<p>中期計画の該当地区において地域別実施計画が決定したところから実施</p>	
<p>認定こども園制度の拡充</p> <p>中学校区別実施計画(案)の前期・中期計画の該当地区において学校規模適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて施設設備等の条件整備を含めた協議を進め、認定こども園制度の拡充及び子育て支援の充実を図ります。</p>		<p>認定こども園富雄南幼稚園の開設</p>	<p>(仮称)認定こども園都祁保育園の建設</p> <p>(仮称)認定こども園都祁保育園の開設</p>		
		<p>継続</p>		<p>富雄南・都祁以外の該当地区の認定こども園の検討</p> <p>地域別実施計画が決定したところから実施</p>	
	<p>認定こども園1園開設</p>	<p>認定こども園1園開設</p>		<p>認定こども園6園開設予定</p>	

4 - (5) 安全・安心な学校施設の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>学校施設の耐震化の推進</p> <p>屋内運動場や大規模な地震により倒壊などの危険性の高い施設の耐震化を平成23年度までの完了をめざします。</p>			<p>屋内運動場の耐震化100%</p>		
		<p>屋内運動場の耐震二次診断</p>	<p>屋内運動場の耐震化</p>		
	<p>継続</p>		<p>危険性の高い学校施設の耐震一・二次診断、耐震化</p>		
	<p>継続</p>			<p>奈良市耐震改修促進計画に基づいた耐震化の推進</p> <p>(目標 平成27年度 耐震化率90%)</p>	

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>安全・安心な施設環境の整備</p>	継続				
<p>子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設が安全・安心な場所であるための環境整備を継続的に実施します。また、教育委員会が示す「奈良市学校園安全管理マニュアル」に基づいて各学校が安全管理を進めます。</p>	安全・安心な施設環境整備の継続実施				
	「奈良市学校園安全管理マニュアル」に基づく安全管理				
	マニュアルの改訂				
<p>関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実</p>	継続				
<p>様々な災害を想定した避難訓練を画的に実施するとともに、学校が災害時の避難場所に指定されていることを視野に入れ、地域防災訓練にも参加します。</p>	防災等に関する実態調査・分析	啓発推進			

4 - (6) 子育て支援の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>預かり保育の推進</p>	継続				
<p>近年の保護者の多様なニーズに応えるため、預かり保育の充実と制度化に向けた取組を推進します。</p>	預かり保育の充実				
	新規	制度化の実施			
	制度化の検討と実施体制の整備				
<p>未就園児保育の充実</p>	継続				
<p>親子が共に育つ場として、親子が集う場の提供や他の親子と一緒に触れ合う活動の工夫など、未就園児保育の充実に向け、継続実施していきます。</p>	未就園児保育の充実に向けた継続実施				
	地域の教育力を生かした未就園児保育の推進				
<p>子育て相談の推進</p>	継続				
<p>地域の子育て支援センターとして、保護者の育児相談を受け、専門機関との連携を図った子育て相談を推進します。</p>	専門機関との連携	教育センター教育相談室との連携			

5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

5 - (1) 地域との連携・協力の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生					
「夢・教育プラン」協議会への協力者および協力団体の増加をめざすとともに、地域が主体となった協議会運営について検討します。	継続	協議会の運営と充実			
		全協議会の設立と協力体制の確立			
			地域が主体となった協議会運営の検討		
学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立					
地域と学校の連携活動や合同行事の充実を図り、ボランティア活動を推進します。	継続	地域と学校の連携活動の推進			
		全小中学校区に協議会を設置			
		地域と学校の協力体制の確立			
		ボランティアの活動場面の検討		ボランティアの活動機会の促進	
ふれあい夢スクールの利用促進					
ふれあい夢スクールの利用状況を情報発信し、共有化を図るとともに利用促進につなげます。	継続	ふれあい夢スクール事業の継続実施			
家庭教育推進事業の取組の充実					
家庭教育推進のための講演会の充実を図るとともに、新たな推進の方策について調査研究を行います。	継続	講演会の実施と充実			
		推進のための情報収集		推進に向けた他部局との調整・検討	
地域との連携を進めるための教員研修の充実					
地域との連携に向けた教員の研修機会を増やし、連携活動に対する教員の積極性や満足度の向上をめざします。	継続	教員研修の充実			
		研修内容の充実			
	継続	地域との連携活動の推進			

5 - (2) 安全・安心な環境づくりの推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>安全・安心な環境の整備の推進</p> <p>学校、家庭、地域と教育委員会が協力し、子どもを守る安全・安心な環境づくりを推進します。</p>					
<p>継続</p>	「子ども安全の家」の標旗設置件数の増加 (平成21年3月現在4,668件設置)				
	「なら子どもサポートネット」の登録者数の増加 (平成21年3月 現在18,744件登録)				
<p>安全・安心に対する意識の啓発</p> <p>地域社会全体が、当事者意識を持って取組を推進するように、意識の啓発を図ります。</p>					
<p>継続</p>	「子ども安全の日」 ^[注29] の取組の継続実施				
	リーフレット作成・配布・啓発				
<p>地域ぐるみの取組の推進</p> <p>学校、家庭、地域と教育委員会がそれぞれの特性を生かした取組の推進を図ります。</p>					
<p>継続</p>	子ども見守り活動の取組の継続実施				
<p>放課後子ども教室の推進と充実</p> <p>放課後子ども教室の全校区実施と、活動プログラムの充実をめざします。</p>					
<p>継続</p>	放課後子ども教室の拡大				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 全校区実施に向けた取組の推進 </div> 実施校区 100%				
<p>継続</p>	活動の工夫と共有				

5 - (3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>コーディネーター研修の実施と地域人材の確保</p> <p>各地域において連携事業の推進役となる方を対象とした研修を計画的・継続的に実施し、人材の確保とスキルの向上を図ります。</p>					
<p>継続</p>	コーディネーター基礎研修の実施				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 研修内容の充実 </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 新規 </div>				
	コーディネーター継続研修の実施				
<p>ボランティア研修の実施と人材バンクの充実</p> <p>ボランティアの方々がやりがいをもって継続的に活動に参加いただけるよう、スキルを高めるための研修の充実を図るとともに、ボランティア登録数の増加をめざします。</p>					
<p>継続</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 継続研修への移行 </div>				
	人材バンクの作成と運用				
	人材バンクの充実				
	ボランティア研修の実施				

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実</p> <p>地域との連携による学校教育活動の充実およびコーディネーターやボランティアのやりがいや満足の上をめざします。</p>	新規	<p>サポートセンターの設置</p> <p>連携事業の推進の検討 各協議会への総合的な支援</p> <p>連携事業の検証</p>			
<p>情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援</p> <p>情報通信を活用したコーディネーター支援システムを構築するとともに、システムによる支援の充実を図ります。</p>	新規	<p>システムの構築と運用の開始</p> <p>コーディネーターのシステム参加の促進</p>			

5 - (4) スクールサポート事業の充実

【具体的な施策】 と 施策の内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置</p> <p>各学校における教育活動を支援し、安全・安心な教育環境づくりに資するため、学校のニーズに応じたサポーターの配置を推進します。</p>	継続	<p>スクールサポート事業の継続実施</p>			
<p>スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実</p> <p>サポーターの効果的な活用と教職を志す学生の学びの場の充実をめざしたサポーターの研修を計画的に実施します。</p>	継続	<p>スクールサポーター対象研修会の継続と研修内容の充実</p>			
<p>4月配置を視野に入れた登録方法の改善</p> <p>スクールサポーターのできるだけ早い時期の配置をめざし、連携大学の協力を得ながら登録方法の検討・改善を進めます。</p>	継続	<p>4月配置を視野に入れた登録方法の検討</p>			

注 記

[注1] NPO

NPO (Nonprofit Organization) とは、営利を目的とせず、社会貢献活動を行う組織・団体の総称です。なお、NPO法人とは、国の法律に基づき、法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

[注2] ユネスコ・スクール

ユネスコ・スクールとは、1953年に、国連の専門機関であるユネスコが、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現することを目的に設けられ、一定の条件を満たせば加盟することができます。加盟すると、世界中の学校と生徒間・教員間で交流し、情報や体験を分かち合うことや、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発などに取り組むことができます。奈良市では平成20年度、12校が加盟申請中です。

[注3] ESD

ESD (Education for Sustainable Development、持続発展教育) とは、将来にわたって持続可能な社会づくりのための担い手を育てる教育のことです。平成17年からの10年間でESDの10年として国連総会で採択され、環境教育、国際理解教育、エネルギー教育、世界遺産・地域の文化財等に関する教育、その他持続可能な社会づくりのための担い手づくりに向けた教育が進められています。

[注4] ティームティーチング

ティームティーチング (Team Teaching、TT) とは、個に応じた指導を効果的に進めるため、複数の教員が協力して行う授業方式の一つです。

[注5] 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、学習面や生活面の変化になじめず、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が継続することです。

[注6] 教育特区

教育特区とは、平成14年8月に出された国の法律による構造改革の一環で、特色ある教育を実施することやその仕組みをつくることで、地域社会の活性化につなげていこうというものです。奈良市では「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区として、義務教育の9年間を連続して捉え、小学校から英会話科を新設するなど、新しい教育を進めています。

[注7] スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識や経験を有する人のことで、学校におけるカウンセリング等の機能充実を図るために学校に配置されています。

[注8] 適応指導教室

不登校の児童生徒を対象に、学校とは別の場所で学校復帰への援助を行う教室のことです。臨床心理士・メンタルフレンド (学生スタッフ) などのスタッフが、学習・スポーツ・遊び・ゲーム等を通して精神的・社会的自立を促しています。

[注9] 中1ギャップ

小学6年生から中学1年生になり、学習面や生活面の変化になじめず、不登校となったり、いじめが急増したりする現象のことです。

[注10] 学校図書館支援センター

平成18年度から文部科学省の「学校図書館支援センター推進事業」の地域指定を受けたのを契機に、奈良市教育委員会学校教育課内に設置したものです。学校図書館支援センターは、学校図書館・市立図書館・保護者・地域・ボランティア団体との連携を促すとともに、学校図書館の充実を図るための支援を行っています。

[注11] はつらつコーチングプラン

中・高等学校の運動部活動において、スポーツを楽しみたい生徒やアスリートをめざす生徒など、多様なニーズに応えるため、希望する学校に奈良市体育協会が設置している「指導者人材バンク」から技術指導ができる外部指導者を派遣する奈良市の事業です。地域の中で育つ学校をめざして学校を開放し、地域の指導者やスポーツクラブとも連携を深めながら、市立中・高等学校の運動部活動の活性化を図ります。

[注12] 学校評議員

学校評議員制度 [注16] を参照

[注13] 認定こども園

幼稚園と保育所については、保護者の就労の有無で利用する施設が限定され、保育ニーズの多様化に対応しにくいなどの課題があります。そこで、新しい選択肢として「認定こども園」制度ができました。幼稚園には保育機能、保育所には幼児教育機能を付加し、保護者の就労に関係なく子どもを受け入れ、幼児教育も保育も行うなどの特徴があります。また、地域の子育て支援も義務づけられています。奈良市では、平成21年度からの導入が予定されています。

[注14] 通級指導教室

小学校もしくは中学校の通常の学級に在籍する言語障害、聴覚障害、学習障害（LD）又は注意欠陥多動性障害（ADHD）の児童生徒に対して、その障害の状態に応じて特別の指導を行う教室のことです。奈良市では平成20年度現在、市内4校に5つの通級指導教室があり、特別の教育課程を編成し、定められた時間に通級指導を行っています。

[注15] 特別支援教育支援員

学級担任などと連携を図り、小中学校の通常学級において学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒の生活や学習上の支援を行う人のことです。

[注16] 学校評議員制度

平成12年4月に改正された国の法律により、校園長が学校運営に関して、保護者や地域住民の意見を幅広く聞くために、設けられた制度です。これは、地域と学校との協力関係をつくりながら、地域や社会に開かれた学校づくりを進めていくためのものです。奈良市では、PTA関係者、民生委員、自治会役員等、地域の様々な方々からなる3～5名程度の学校評議員に学校運営に参画していただいています。

[注17] 学校評価

子どもたちがより良い教育活動等を進めることができるよう、改善を図りながら学校の教育力の向上や活性化をめざし、学校が教育活動や学校運営等の成果や課題を明らかにするための評価のことです。学校評価は、学校が設定した目標や具体的計画等に照らして、全職員でその達成状況等について評価を行う自己評価と、自己評価結果や学校教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校評議員からいただく外部評価（学校関係者評価）を基本として行っています。

[注18] I S 値

耐震診断において、建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標のことで

す。耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す指標として算出されますが、同時に補強が必要な場合の目標値としても検討される数値です。

[注 19] 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所にかかわり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指します。

[注 20] 「夢・教育プラン」

小学校を活動拠点として、地域社会全体で子どもたちを育てていく仕組づくりのことで、教育活動の充実とともに、子どもたちが将来に夢をもち、安全にのびのびと成長できるような教育環境の整った地域コミュニティづくりをめざした奈良市の事業です。

[注 21] 放課後子ども教室

小学校を活動拠点とし、地域住民の参画を得ながら、放課後の子どもたちの安全・安心に健やかな生活ができる場所を確保し、子どもたちに学習の場、交流の場、体験の場、生活の場を提供する国の事業として始められました。

[注 22] 学校支援地域本部事業

学校が地域住民から学習活動・部活動・環境整備・登下校の安全確保等の支援を受け、学校と地域がともに協力して、地域の子どもの健やかな成長を見守っていくことをめざした国の事業で、平成 20 年度から始められました。

[注 23] ふれあい夢スクール

小学校の余裕教室等を拠点とした地域住民の活動を通して、地域住民同士や子どもたちと地域住民のつながりを深めることを目的として、平成 18 年度より奈良市で開設しています。

[注 24] スクールガード

地域住民や保護者・教員が、子どもたちの登下校時等における安全確保のため、校区内の見守り活動をしている学校の安全ボランティアのことで、

[注 25] 青色防犯パトロール

警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができると判断された団体が、子どもたちの登下校時に安全を見守る活動として、青色回転灯を装備し行うパトロールのことで、

[注 26] 子ども安全の家

子どもに危険が迫ったとき駆け込める家のことで、奈良市で、平成 12 年 5 月から小学校区単位で設置し、目印として「子ども安全の家」の標旗を掲げています。

[注 27] なら子どもサポートネット

不審者情報等、子どもの安全確保に関する情報を、関係機関や市民にメールで配信するシステムのことで、奈良市では平成 17 年 4 月から開始しました。

[注 28] 子ども居場所づくり事業

小学校等で土日・休業日を利用し、地域住民の協力を得て、安全・安心な居場所をつくる国の事業です。子どもたちが地域に根ざした多様な体験活動や交流活動等を行い、青少年の健全育成を図っています。

[注 29] 子ども安全の日

平成 16 年 11 月に発生した小学生女児誘拐殺害事件を機に、事件の再発防止に向けて、奈良市教育委員会の議決により定めた日（毎月 17 日）のことで、

資料編

奈良市教育ビジョン懇話会 検討経過

第1回懇話会 平成20年6月26日

- ・ 委員の委嘱、座長・職務代理の決定
- ・ 奈良市の取組と現状について

第2回懇話会 平成20年8月1日

- ・ 素案「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」について
- ・ 素案「信頼される学校づくりの推進」について

作業部会（第1回） 平成20年8月19日

- ・ 素案「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」について
- ・ 素案「信頼される学校づくりの推進」について

作業部会（第2回） 平成20年8月26日

- ・ 素案「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」（再度）について

第3回懇話会 平成20年9月1日

- ・ 素案「確かな学力をはぐくむ教育の推進」について

作業部会（第3回） 平成20年9月11日

- ・ 素案「確かな学力をはぐくむ教育の推進」について

第4回懇話会 平成20年10月2日

- ・ 素案「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」について
- ・ 素案「奈良らしい教育の推進」について

作業部会（第4回） 平成20年10月14日

- ・ 素案「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」について
- ・ 素案「奈良らしい教育の推進」について

作業部会（第5回） 平成20年10月16日

- ・ 素案「確かな学力をはぐくむ教育の推進」（再度）について

第5回懇話会 平成20年11月6日

- ・ 中間報告(案)について

「奈良市教育ビジョン（中間報告）」に対するパブリックコメントの実施

平成20年11月21日～12月19日

第6回懇話会 平成21年2月27日

- ・ パブリックコメントの結果について
- ・ 奈良市教育ビジョン（案）について

奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		赤 尾 晴 美	奈良市立学校教職員	奈良市立田原幼稚園長
2		出 原 和 美	奈良市立学校教職員	奈良市立右京幼稚園教諭
3		稲 垣 美佐子	奈良市立学校教職員	奈良市立椿井小学校長
4		上 田 益 世	教育長が必要と認める者	なら・観光ボランティアガイドの会会員
5		岡 田 博 義	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
6		木 南 千 枝	学識経験者	臨床心理士
7		酒 井 重 治	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
8		阪 本 敏 夫	奈良市立学校教職員	奈良市立あやめ池小学校教諭
9	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学副学長
10		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立都南中学校主幹教諭
11		中 原 恭 輔	奈良市立学校教職員	奈良市立京西中学校教諭
12		檜 垣 志 保	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄第三小学校養護教諭
13		福 山 晴 美	教育長が必要と認める者	平城西小学校放課後子ども教室コーディネーター
14		宮 木 健 一	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会副会長
15		村 上 松 市	奈良市立学校教職員	奈良市立大宮小学校教諭
16		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授
17		八尾坂 修	学識経験者	九州大学大学院教授
18	座長職務代理	山 中 正 三	奈良市立学校教職員	奈良市立伏見中学校長
19		吉 岡 正 志	地域住民の代表	奈良市自治連合会会長

(役職等は平成21年3月末現在)

奈良市教育委員会事務局 教育総務部教育企画課
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL : 0742-34-5386
FAX : 0742-34-6917
E-mail : kyouikukikaku@city.nara.lg.jp